

## 要予約

# マイナンバーカード申請のお手伝いをします

マイナンバーカードの申請を希望する人を対象に、職員が写真を撮影し、オンライン申請手続きを無料でお手伝いします。まだマイナンバーカードの申請をしていない人は、お電話または窓口にて申請日時を予約し、この機会をご利用ください。

**時** 11月1日(月)から 9時～17時 **場** 市民課 **持** 本人確認書類

### 1点確認

運転免許証、旅券、身体障害者手帳、在留カード（顔写真付き）などのいずれか1つ

または

### 2点確認

健康保険証、年金手帳、社員証、預金通帳、子ども医療受給者証、診察券（氏名、生年月日が記載されているもの）などのいずれか2つ

**対** 次の2つの条件を満たす人

▶刈谷市に住民登録をしている人▶申請後、2カ月以内に住所・氏名を変更する予定のない人

**他** ▶15歳未満の人、成年被後見人は法定代理人の同行が必要です▶申請してから2カ月程度で交付通知書が自宅に届きますので、市役所でマイナンバーカードを受け取ってください▶申請書をお持ちの人は、オンラインや郵送にて自身で申請することもできます

## マイナンバーカードは安全！

### ①大事な個人情報は入っていません

マイナンバーカード（ICチップ）には、税や年金などの個人情報は入っていません。

### ②「なりすまし」はできません

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。

### ③紛失したら

24時間365日体制で一時利用停止の受付をしています。

## マイナンバーカードは便利！

### ①マイナンバーの証明

マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

### ②コンビニで各種証明書の取得

コンビニで各種証明書\*を取得できます。

\*住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍謄本・抄本



**申問** 10月20日(火)9時から、電話（95-0009）で市民課へ。

## 同報系防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施



地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート\*1）を用いた訓練で、同報系防災行政無線\*2などを用いて情報伝達訓練が行われます。

**時** 11月5日(金) 10時ごろ **他** 気象・地震活動の状況などにより、訓練を中止することがあります。

情報伝達手段	主な放送内容
市役所本庁舎 市内10カ所*3の同報系防災行政無線 市内61カ所*4の公共施設	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。緊急地震速報です。強い揺れに警戒してください。」
刈谷市防災ラジオ試験放送	刈谷市防災ラジオが自動起動します。

\*1…地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム  
\*2…時間的に余裕のない事態に関する緊急情報や災害に関する情報などを、市内に設置したスピーカーから無線放送で一斉にお知らせするシステム

\*3…西境市民館、今川町井田地内、帆落田児童遊園（今川町）、流れ川第二排水機場（今岡町）、絵下城児童遊園・消防団第15分団詰所（泉田町）、沖田公園（一ツ木町）、司町観光倉庫、消防団第10分団詰所・大津崎緑地（小垣江町）

\*4…富士松支所、歴史博物館、美術館、総合健康センター、夢と学びの科学体験館、清掃センター、浄水管理事務所、第一・第二学校給食センター、子ども相談センター、市民交流センター、東刈谷・小垣江・北部市民センター、中央図書館、ウィングアリーナ刈谷、各小中学校、各幼児園、各保育園

**問** 危機管理課（☎62-1190）